



中間貯蔵施設事業の状況について

2021年3月

環境省

事業の方針

総論

○安全を第一に、地域の理解を得ながら、事業を実施する。

輸送

○年度末までに、県内に仮置きされている除去土壌等※(帰還困難区域のものを除く)の概ね搬入完了を目指すとともに、特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬入を進める。

○より安全で円滑な輸送のため、以下の対策を実施する。

- ・運転者研修等の交通安全対策や必要な道路交通対策を実施し、安全な輸送を確保
- ・円滑な輸送のため、輸送出発時間の調整など特定の時期・時間帯への車両の集中防止・平準化

○福島県と連携し、市町村と調整の上、立地町である大熊町・双葉町への配慮等をしつつ、計画的な輸送を実施する。

※輸送対象物量(搬入済量+仮置場及び減容化施設等での保管量)は約1,400万m³

用 地

○着実な事業実施に向け、丁寧な説明を尽くしながら、施設整備の進捗状況、除去土壌等の発生状況に応じて、必要な用地取得を行う。

施 設

○受入・分別施設及び土壌貯蔵施設

- ・受入・分別施設は、全9施設を安全に稼働する。
- ・土壌貯蔵施設は、全8工区を安全に稼働するとともに、整備されたところから順次活用する。土壌貯蔵が終了した施設では、安全性を確保しつつ、維持管理を着実に実施する。

○廃棄物関連施設

- ・仮設焼却施設及び灰処理施設並びに廃棄物貯蔵施設を、安全に稼働しつつ有効に活用する。

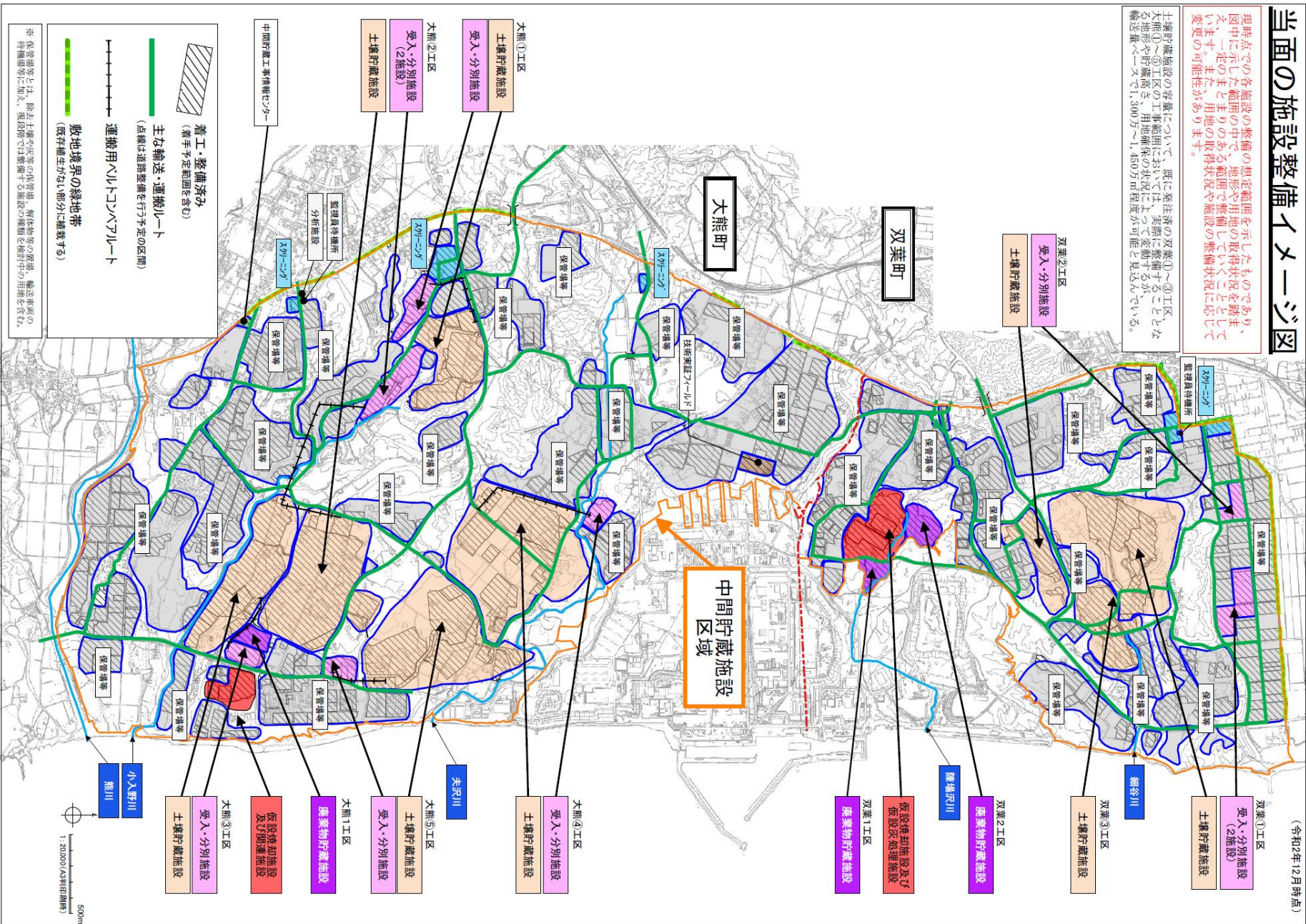
再生利用・最終処分

- 最終処分量の低減に資する、除去土壌等の減容・再生利用に向け、関係機関の連携の下、地元の御理解を得ながら、技術開発や実証事業を実施するとともに、再生利用先の具体化を推進する。
- 減容・再生利用の必要性・安全性等に関する理解醸成活動を全国に向けて推進する。
- 減容処理や安定化技術のさらなる開発・検証を行うなど、県外最終処分に向けた検討を行う。

情報発信

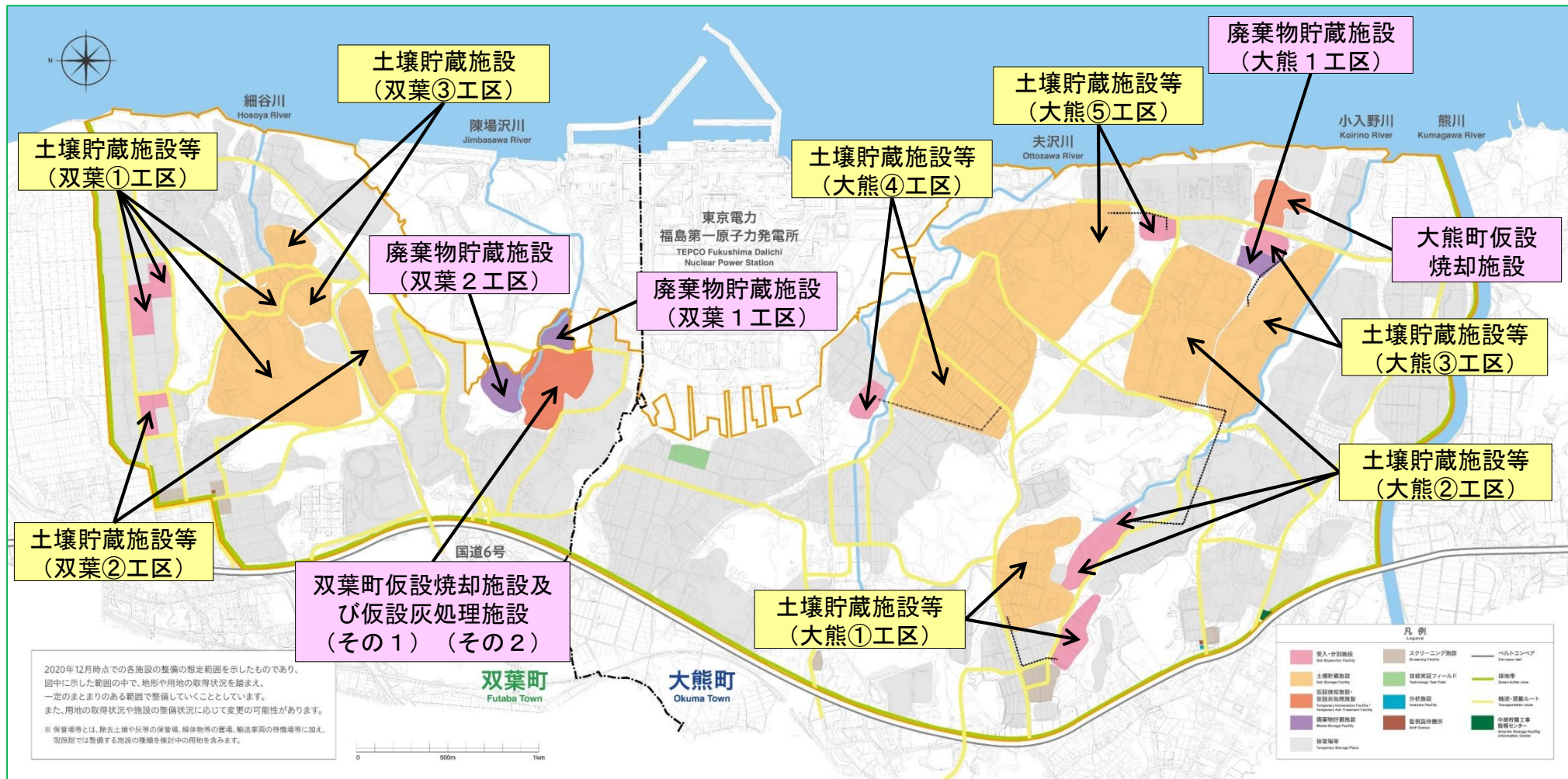
- 環境再生に向けた取組や地元の思いなどを発信するための更なる方策について検討を行う。

当面の施設整備イメージ



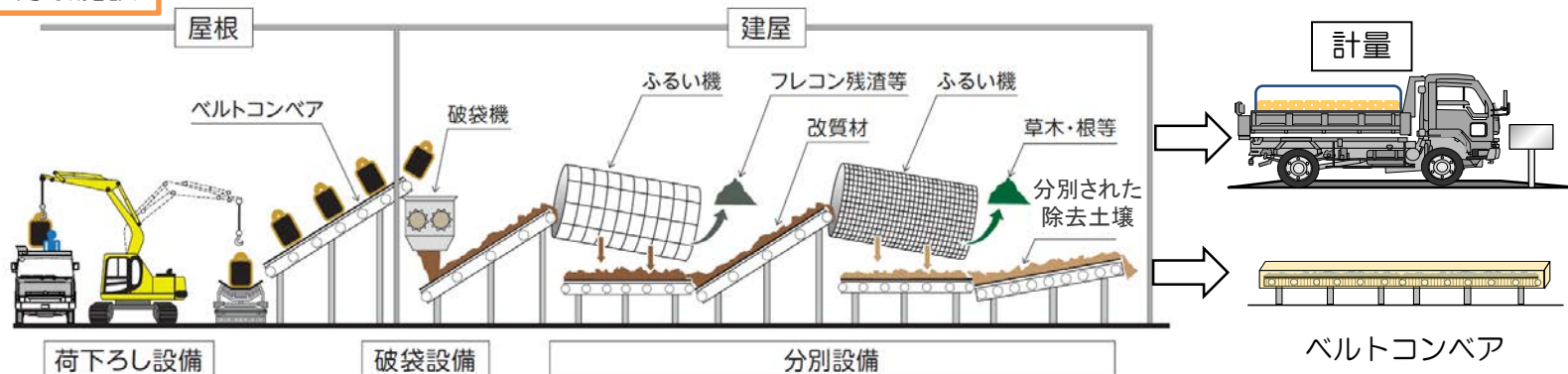
施設の整備

主な施設の配置



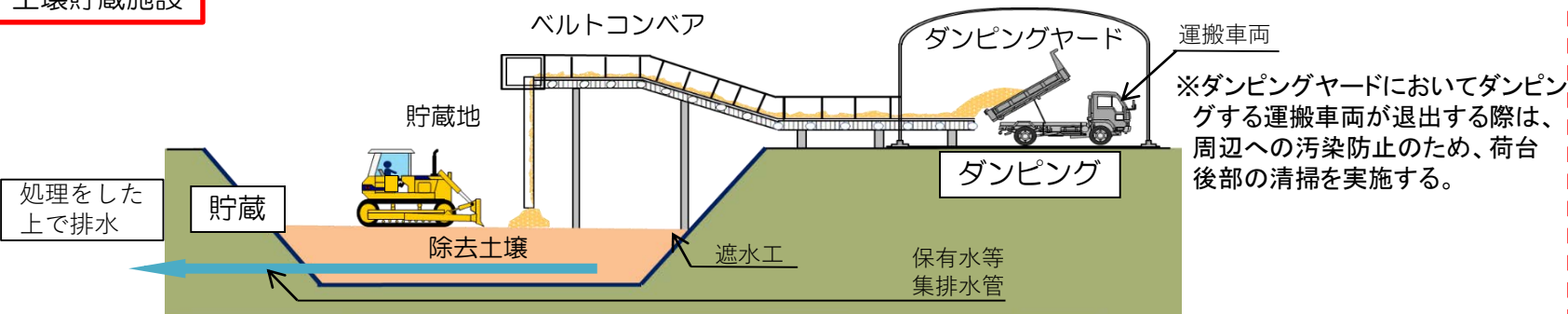
除去土壌の分別処理と貯蔵のイメージ

受入・分別施設



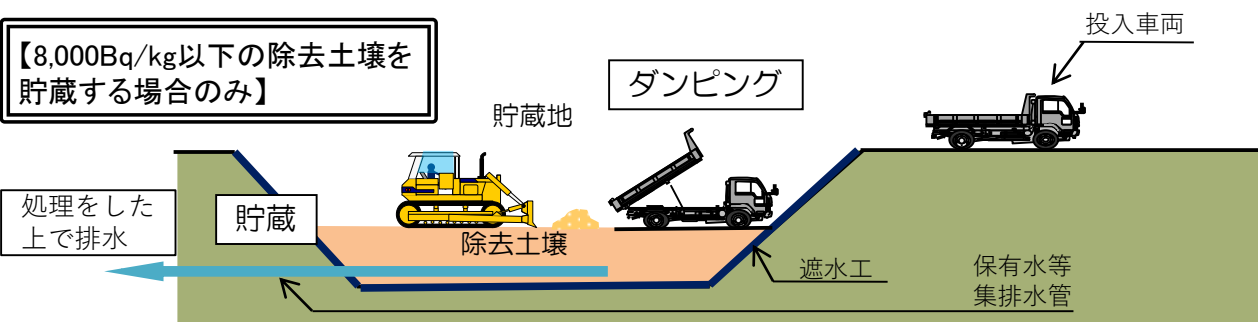
ベルトコンベア
又はダンプで運搬

土壌貯蔵施設



※ダンピングヤードにおいてダンピングする運搬車両が退出する際は、周辺への汚染防止のため、荷台後部の清掃を実施する。

【8,000Bq/kg以下の除去土壌を貯蔵する場合のみ】



※貯蔵地を走行する投入車両が公道に退出する際は、汚染検査又はタイヤ洗浄を実施する。

受入・分別施設及び土壌貯蔵施設の概要

工区	大熊①工区	大熊②工区	大熊③工区	大熊④工区	大熊⑤工区	双葉①工区	双葉②工区	双葉③工区
受入・分別施設数※ ¹	1	2	1	1	1	2	1	—
貯蔵容量※ ²	約100万m ³	約330万m ³	約210万m ³	約160万m ³	約200万m ³	約140万m ³	約90万m ³	約80万m ³
着工	2017年 9月着工	2016年 11月着工	2017年 11月着工	2018年 10月着工	2018年 10月着工	2016年 11月着工	2018年 1月着工	2018年 9月着工
受入・分別施設 スケジュール	2018年7月 運転開始	2017年8月 2018年7月 運転開始	2018年7月 運転開始	2019年8月 運転開始	2019年8月 運転開始	2017年6月 2018年9月 運転開始	2019年2月 運転開始	(なし)
土壌貯蔵施設 スケジュール	2018年7月 運転開始	2017年10月 運転開始	2018年10月 運転開始	2020年3月 運転開始	2019年4月 運転開始	2017年12月 運転開始	2019年5月 運転開始	2019年12月 運転開始
受注者	鹿島JV	清水JV	大林JV	清水JV	大林JV	前田JV	大成JV	安藤・間 JV

※1 発注時の1施設当たりの処理能力は140t/時。双葉③工区は、受入・分別施設を整備していない。

※2 貯蔵容量は、仮置場等からの輸送量ベース（1袋＝1m³で換算）。用地確保状況等により変更となる可能性がある。

土壌貯蔵施設等（大熊①工区）の状況

- 2017年9月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転及び除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ★: 土壌貯蔵施設

● **貯蔵量 約 79.3万 m^3**

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年 2月 28 日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊②工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年8月及び2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年10月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設(第2期)



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 204. 8万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年2月28日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊③工区）の状況

- 2017年11月に施設の工事に着手。
- 2018年7月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2018年10月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約95.1万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積（輸送量ベース）
（2021年2月28日時点）

土壌貯蔵施設等（大熊④工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2020年3月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約55.1万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年2月28日時点)

土壌貯蔵施設等（大熊⑤工区）の状況

- 2018年10月に施設の工事に着手。
- 2019年8月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年4月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
- ☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 121.7万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年2月28日時点)

土壌貯蔵施設等（双葉①工区）の状況

- 2016年11月に施設の工事に着手。
- 2017年6月及び2018年9月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2017年12月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設(第2期)



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
☆: 土壌貯蔵施設

● 貯蔵量 約 58.1万 m^3

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年2月28日時点)

土壌貯蔵施設等（双葉②工区）の状況

- 2018年1月に施設の工事に着手。
- 2019年2月に受入・分別施設の運転を開始。
- 2019年5月に除去土壌の貯蔵を開始。



受入・分別施設



土壌貯蔵施設

施設の位置



- ★: 受入・分別施設
☆: 土壌貯蔵施設

● **貯蔵量 約 60.3万 m^3**

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年2月28日時点)

土壌貯蔵施設（双葉③工区）の状況

- 2018年9月に施設の工事に着手。
- 2019年12月に除去土壌の貯蔵を開始。



土壌貯蔵施設(西側)

施設の位置



☆: 土壌貯蔵施設

● **貯蔵量 約 22.3万m³**

※運搬した除去土壌の重量から推計した容積(輸送量ベース)
(2021年2月28日時点)

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の概要

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
規模	仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 (ストーカ炉)	- 仮設焼却施設： 150 t / 日 × 1 炉 (シャフト炉) - 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 (表面熔融炉)	- 仮設焼却施設： 200 t / 日 × 1 炉 (ストーカ炉) - 仮設灰処理施設： 75 t / 日 × 2 炉 (コークスベット式灰熔融炉)
業務用地面積	約5.0ha	約5.7ha	約6.8ha
処理開始	2018年2月	2020年3月	2020年3月
処理対象物	- 大熊町で発生した除染廃棄物・災害廃棄物等 - 中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物	- 双葉町で発生した除染廃棄物・災害廃棄物等 - 中間貯蔵施設内で発生した廃棄物及び搬入した除染廃棄物 - 中間貯蔵施設内で発生する焼却残さ及び中間貯蔵施設内に搬入した焼却残さ	同左
受注者	三菱・鹿島JV	新日鉄・クボタ・大林・TPT JV	J F E・前田 JV

仮設焼却施設及び仮設灰処理施設の処理量等

工区	大熊町	双葉町（その1）	双葉町（その2）
処理量 (2021年2月まで)	可燃物：157,458トン	可燃物：35,752トン 焼却残渣：25,753トン	可燃物：17,533トン 焼却残渣：18,484トン
焼却灰等の 放射性物質濃度	焼却灰：5,800～ 180,000Bq/kg ばいじん：12,000～ 290,000Bq/kg	ばいじん：12,000～ 510,000Bq/kg スラグ：9～4,800Bq/kg	ばいじん：1,600～ 360,000Bq/kg スラグ：22～7,200Bq/kg
外観			

福島県沖地震による施設の影響（双葉町仮設処理施設）①

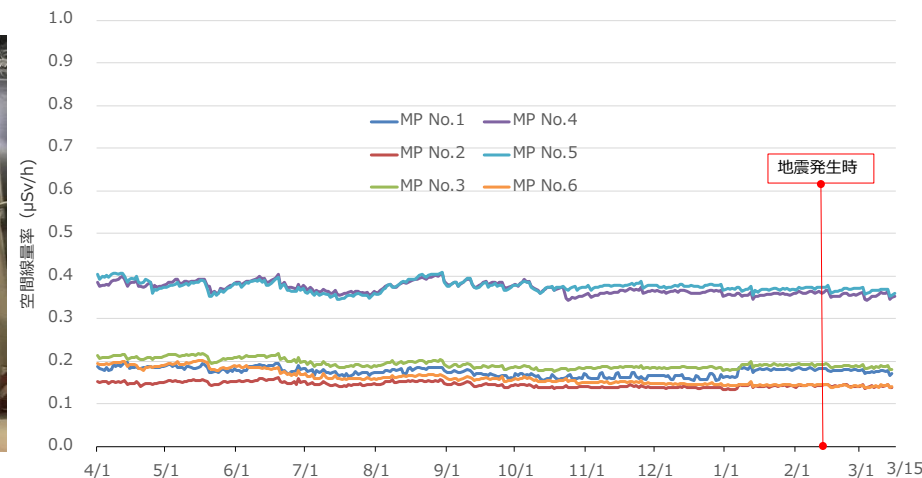
- 2月13日の地震後、双葉町仮設処理施設（その1及びその2）はいずれも安全に停止。人的被害はなし。建屋に損傷がないことを確認。
- その後、施設の点検を進めた結果、同施設において、配管や天井等の一部に損傷が確認された。
- 損傷箇所の汚染検査の結果異常がないこと、敷地境界の空間線量率等は地震前と同等であることから、放射性物質を含む廃棄物の漏洩はないものと判断。



伸縮継手の損傷
（仮設焼却施設その1）



シャッター前の天井の損傷
（仮設灰処理施設その2）



敷地周辺の空間線量率の
測定結果

福島県沖地震による施設の影響(双葉町仮設処理施設)②

双葉町仮設処理施設位置図

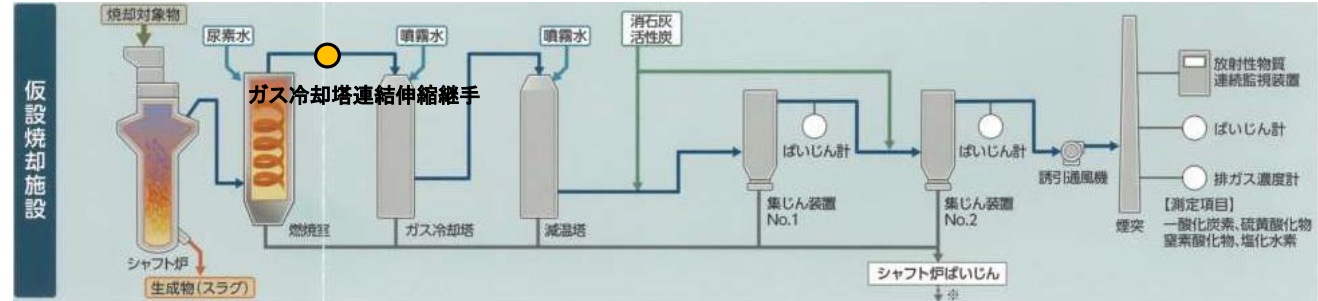


双葉町仮設処理施設損傷箇所位置図

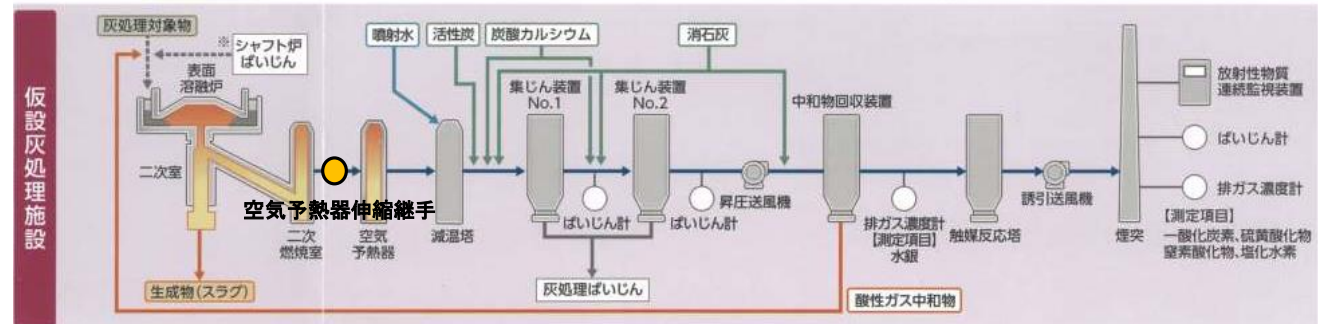


福島県沖地震による施設の影響(双葉町仮設処理施設)③

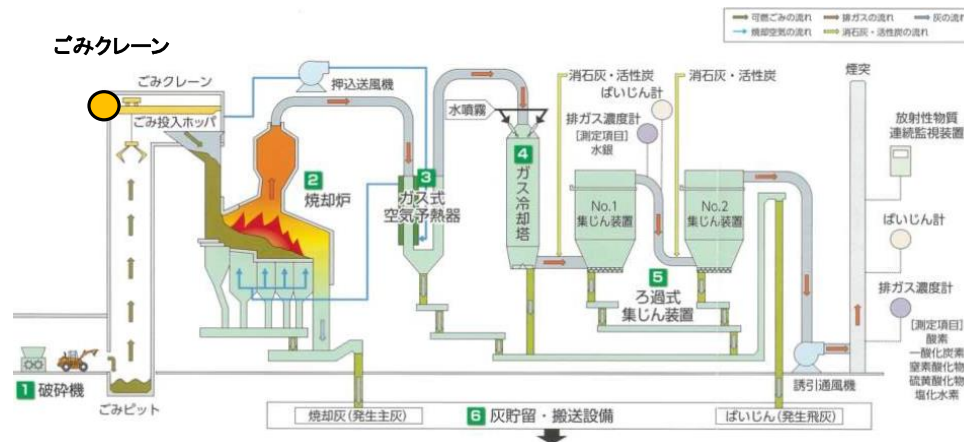
仮設焼却第一施設



仮設灰処理第一施設



仮設焼却第二施設



福島県沖地震による施設の影響（双葉町仮設処理施設）④

- 損傷が確認された配管や天井等について、安全を最優先に復旧工事を実施。特に、損傷をした仮設灰処理施設の伸縮継手については、より耐久性の高い素材に変更し、耐震性の強化を行った。
- 安全性の確認ができたことから、仮設灰処理施設その 1 について、3 月 19 日に廃棄物の投入を行い、運転を再開。
- その他施設（仮設焼却施設その 1、仮設焼却施設その 2、仮設灰処理施設その 2）については、安全性を確認した上、3 月下旬を目途に、順次、運転再開予定。



損傷した伸縮継手
（仮設灰処理施設その 1）



復旧・対策後の伸縮継手
（仮設灰処理施設その 1）

廃棄物貯蔵施設の概要

【貯蔵対象物】

- ・主に双葉町仮設灰処理施設で発生したばいじん（鋼製角形容器に封入し、積み上げて貯蔵）

工区	大熊1工区	双葉1工区	双葉2工区
建築構造	鉄骨鉄筋コンクリート造＋鉄骨造（2棟）	鉄筋コンクリート造＋鉄骨造＋鉄骨鉄筋コンクリート造（1棟）	鉄骨鉄筋コンクリート造＋鉄骨造（1棟）
貯蔵容量	29,280個	14,678個	約30,000個
敷地面積	約2.4ha	約2.2ha	約3.7ha
着工	2018年7月 造成開始 2018年12月 建築開始	2018年6月 造成開始 2018年11月 建築開始	2019年12月 造成開始 2019年12月 建築開始
貯蔵スケジュール	2020年4月 貯蔵開始	2020年3月 貯蔵開始	未定
受注者	鹿島建設	大林組	鹿島建設

廃棄物貯蔵施設（大熊1工区）の状況

- 2018年7月に施設の工事に着手。
- 2020年4月に鋼製角形容器に封入した廃棄物の貯蔵を開始。



廃棄物貯蔵施設の外観



廃棄物貯蔵施設内の貯蔵状況

施設の位置



★: 廃棄物貯蔵施設

● **貯蔵量 2,307個**

※ばいじんを封入した鋼製角形容器の個数

(2021年2月28日時点)

廃棄物貯蔵施設（双葉1工区）の状況

- 2018年6月に施設の工事に着手。
- 2020年3月に鋼製角形容器に封入した廃棄物の貯蔵を開始。



廃棄物貯蔵施設の外観
施設の位置



★：廃棄物貯蔵施設



廃棄物貯蔵施設内の貯蔵状況

● **貯蔵量 2,478個**

※ばいじんを封入した鋼製角形容器の個数

(2021年2月28日時点)

廃棄物貯蔵施設工事（双葉2工区）の状況

双葉2工区

2019年12月から建築工事（基礎工）開始
廃棄物貯蔵施設棟・屋外工作物はほぼ完了し、外構工事等を工事中



施設の位置



★: 廃棄物貯蔵施設

西側法面上部より全景写真

（2021年 2月28日時点）

保管場等への保管量

保管場

(2021年3月2日時点)

	面積(ha)	保管量(m ³)
大熊工区	69.4	2,193,725
双葉工区	33.1	781,917
合計	102.5	2,975,642



灰保管施設

(2021年3月2日時点)

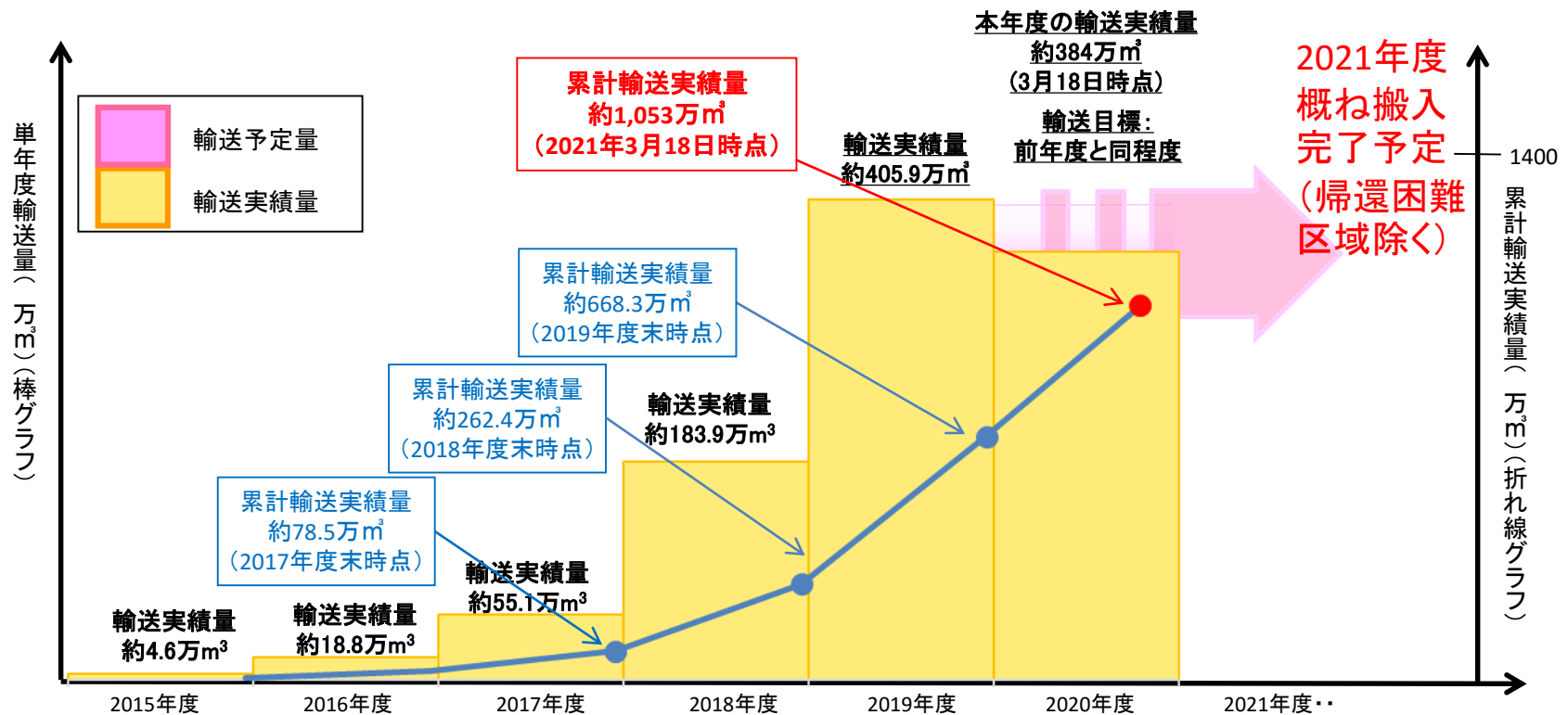
	面積(ha)	保管量(m ³)
大熊工区	2.5	20,915
双葉工区	5.9	127,836
合計	8.4	148,751



輸送・道路交通対策

中間貯蔵施設に係る当面の輸送の状況

- 輸送対象物量約1400万 m^3 の中間貯蔵施設への搬入に向け、用地や施設整備等の状況を踏まえて、安全を第一に、地域の理解を得ながら、輸送を実施する。
- 2021年度までに、県内に仮置きされている除去土壌等(帰還困難区域を除く)の概ね搬入完了を目指す。
- 2020年度は、安全を第一に、前年度と同程度の量を輸送する。



(出所) 2015～2019年度の輸送量実績及び2020年度の中間貯蔵施設事業の方針で示した2020年度の輸送量(予定値)を追記。

2021年度の中間貯蔵施設への輸送の予定

市町村名	搬出予定量〔m ³ 〕
福島市	320,000
郡山市	188,000
いわき市	23,000
白河市	70,000
須賀川市	53,000
二本松市	101,000
南相馬市	6,000
伊達市	28,000
本宮市	46,000

市町村名	搬出予定量〔m ³ 〕
川俣町	191,000
西郷村	203,000
泉崎村	1,000
富岡町※1	375,000
大熊町※1	130,000
双葉町※1	93,000
浪江町※1	250,000
葛尾村※1	63,000
飯舘村※1	395,000

※1 特定復興再生拠点区域において発生した除去土壌等の搬出予定量を含む。

※2 檜葉町は2021年度の輸送予定無し(2022年度にため池の放射性物質対策により発生した土壌等を輸送予定)

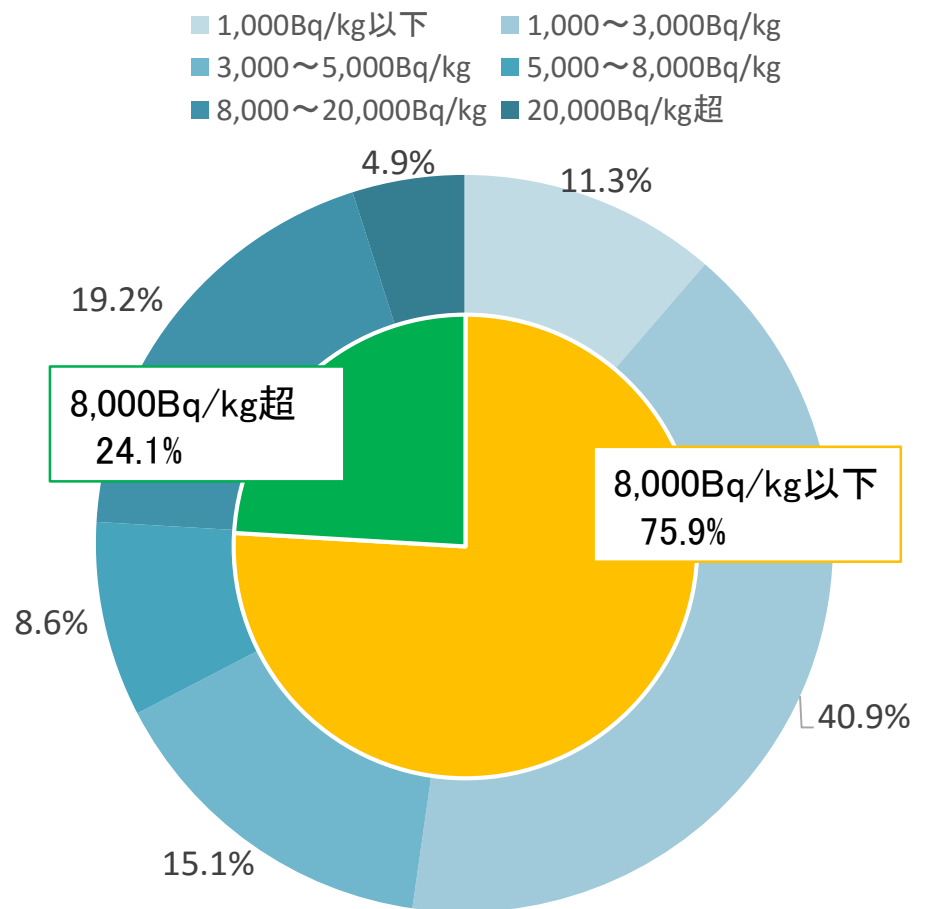
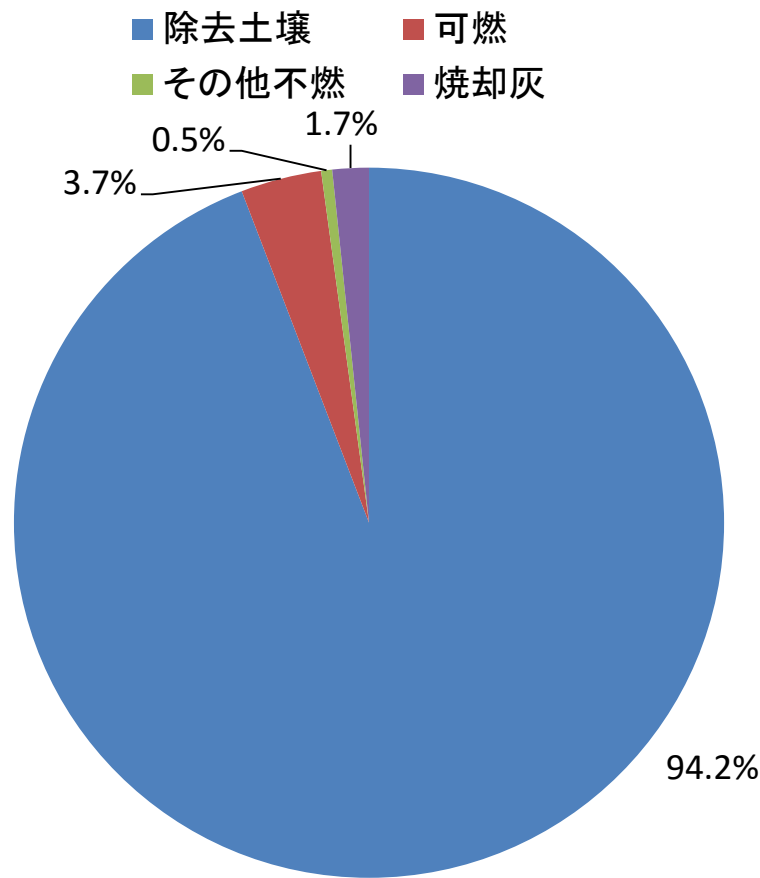
※3 2021年度の実際の搬出量や搬出対象市町村は、下記の要因により変更の可能性がある。

- ・自然災害等が発生した場合。
- ・保管実態等が予定と異なる場合。
- ・年度をまたぐ前倒し・繰越しを行う場合。
- ・輸送対象物が新たに発生する場合。

※4 輸送車両は、年間平均1,500往復/日程度走行すると想定。

中間貯蔵施設に搬入した除去土壌等の種類と濃度の分布

- 2021年2月末までに搬入した除去土壌等のうち、土壌が94.2%であり、可燃物は3.7%、焼却灰1.7%である。
- 除去土壌について、搬出時に仮置場等で測定した表面線量率及び重量によって換算した放射能濃度の分布を見ると、8,000Bq/kg以下が75.9%を占めている。



※四捨五入の関係で、合計は必ずしも100%とはならない。

国道288号道路交通対策

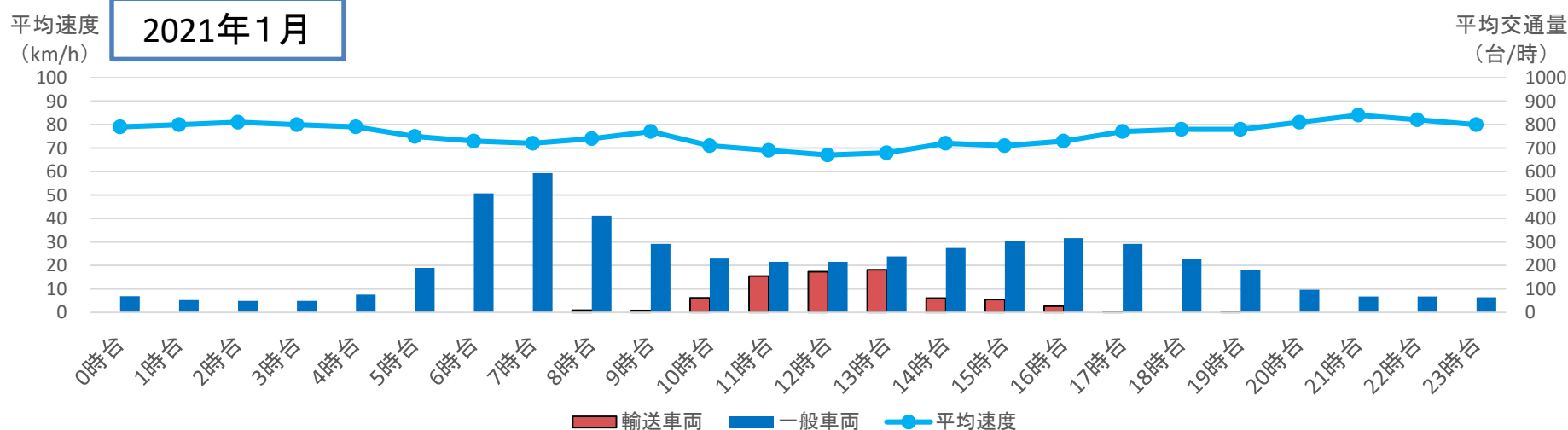
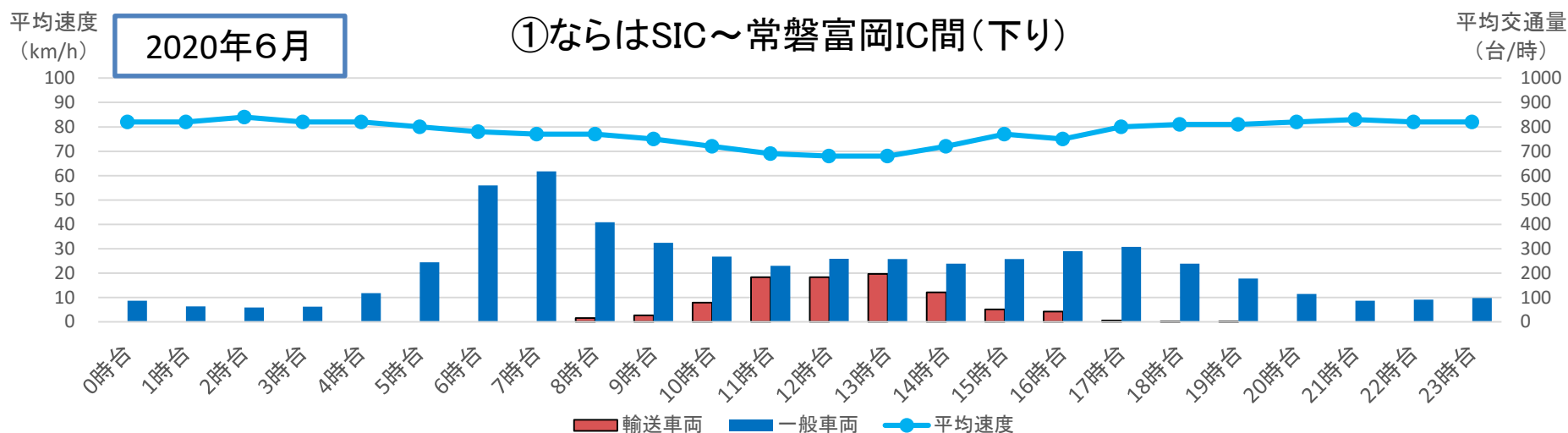
- 環境省が①工区の見通し改善、線形改良、拡幅を実施済み。
- ②工区は、福島県が用地取得済み。現在、環境省が局部改良工事を実施中。
- ③工区は、福島県が用地取得済み。環境省が局部改良工事を実施済み。
- ④工区(大熊町・双葉町の町境付近)は、福島県が側溝の蓋かけ(L=350m)及び枝払いを実施済み。
環境省が道路補修(5箇所)を実施済み。

局部改良箇所（工事着手前）



輸送ルート常磐道の交通状況 その1

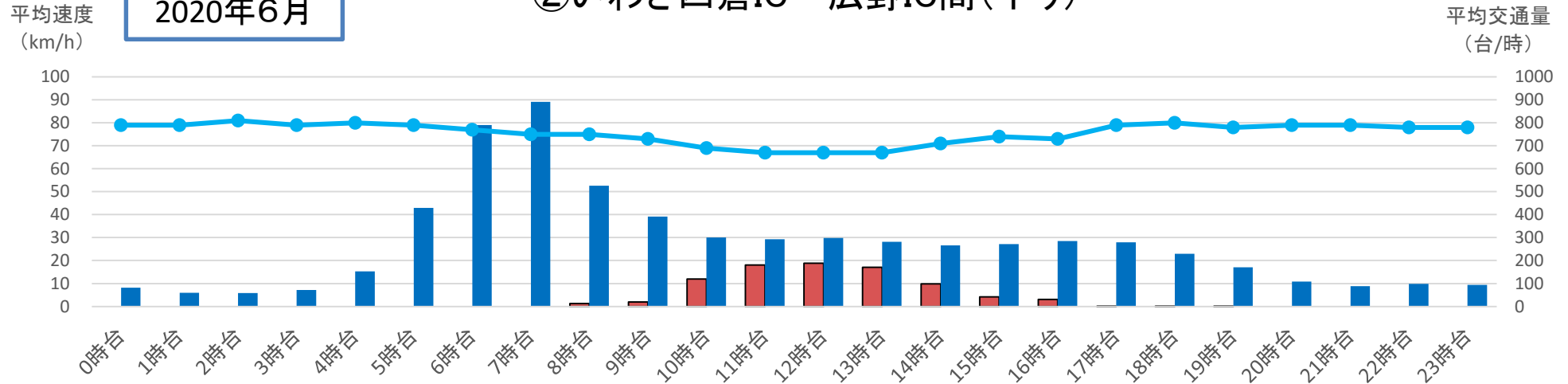
- 輸送車両が走行するルートの交通量は、6時台～7時台がピークとなっており、その時間帯を避けて輸送している。
- 2020年6月と2021年1月の状況を比較すると、いずれの区間でも輸送時間帯における平均速度の著しい変化は見られない。
- いわき四倉IC～常磐富岡IC間の下りにおいて11時台～13時台に規制速度の70km/hを下回っているが、規制速度を遵守している輸送車両の割合が高いためと考えられる。
- 引き続き、関係機関と連携の上、当該エリアを含む輸送ルートの交通状況を注視していく。



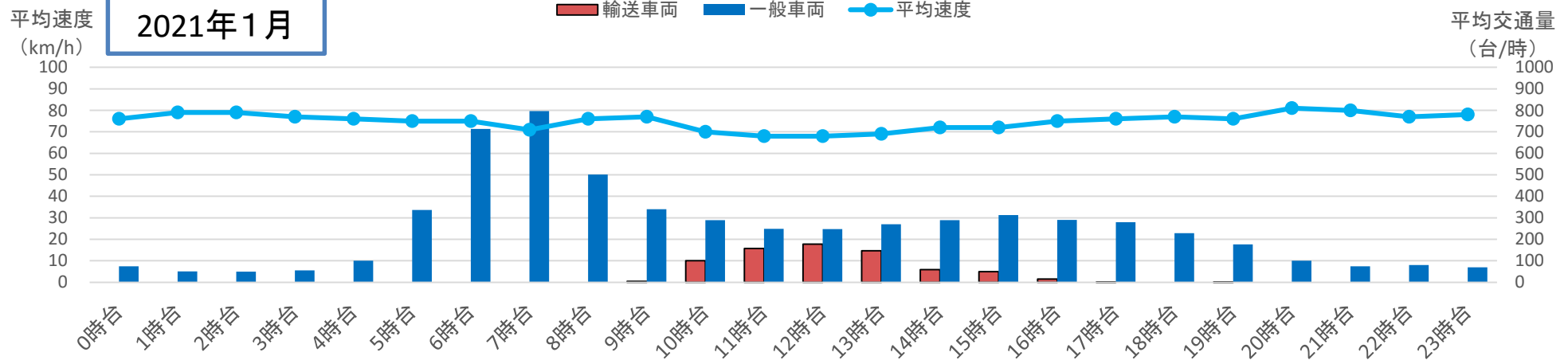
輸送ルート常磐道の交通状況 その2

②いわき四倉IC～広野IC間(下り)

2020年6月



2021年1月



※データ集計の条件

○速度データ(NEXCOトラカンデータ)

・輸送を実施していない日曜、祝日を控除

○一般車両(NEXCOトラカンデータ)

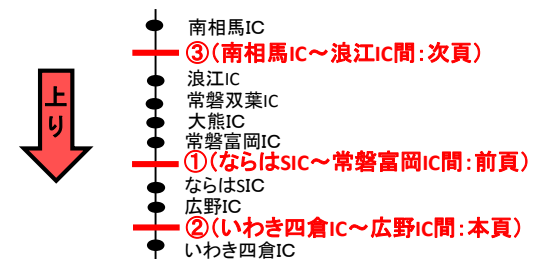
・輸送を実施していない日曜、祝日を控除。

・1日当たりの平均輸送車両台数を控除。

○輸送車両(輸送課実走行データ)

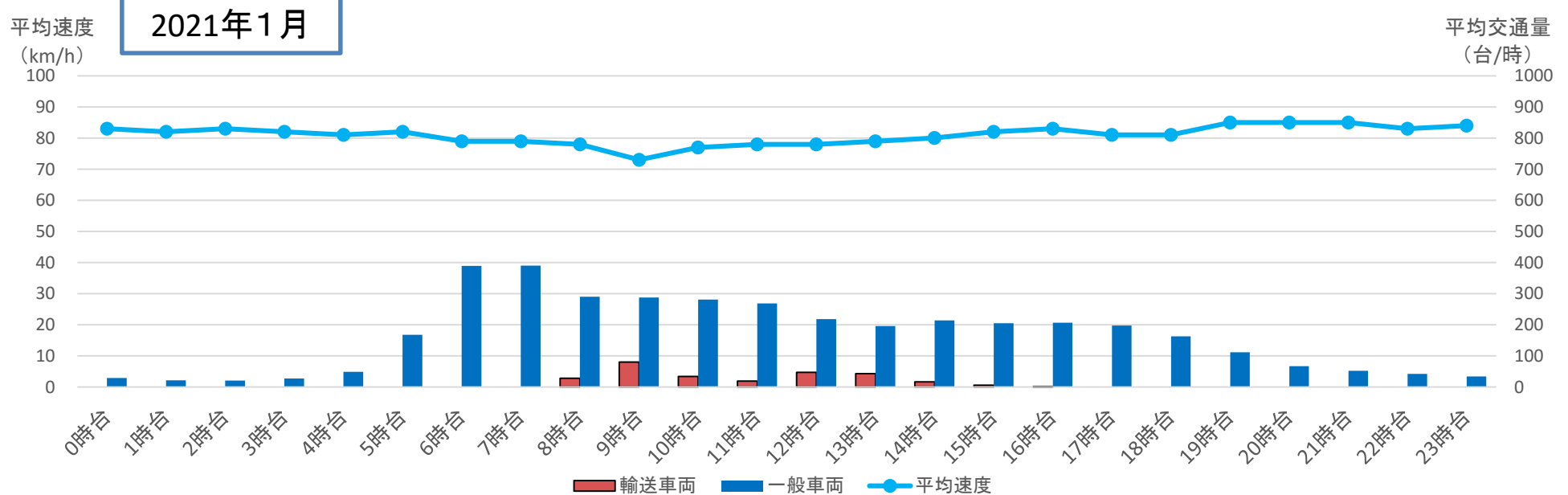
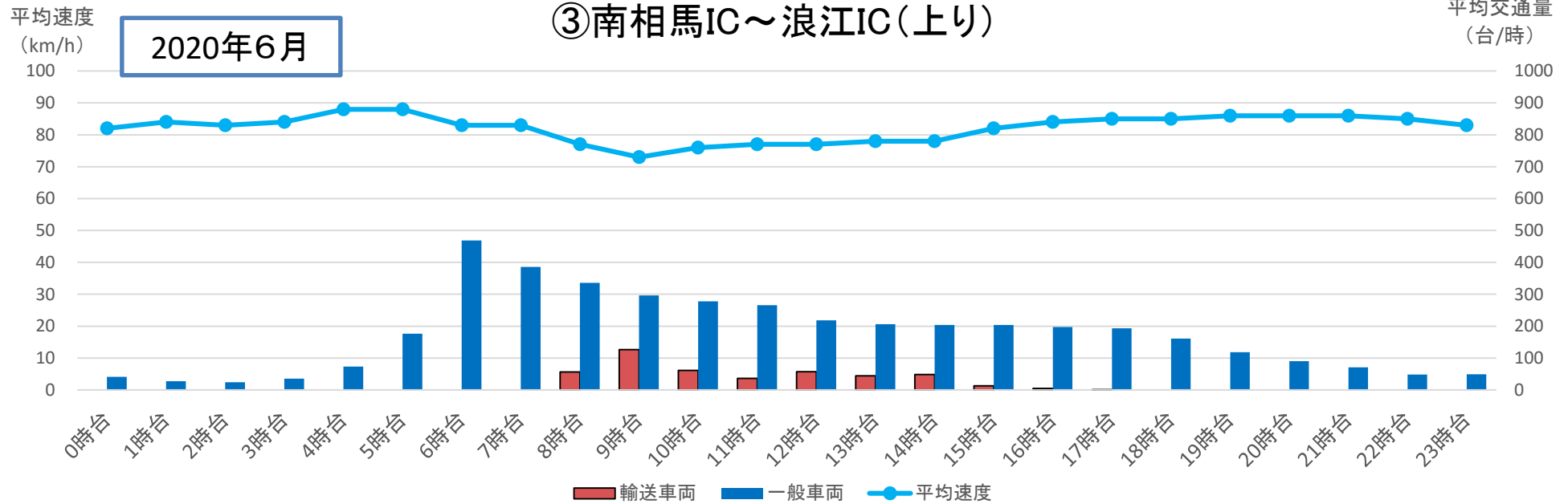
・1日当たりの平均輸送車両台数

交通量調査ポイント



輸送ルート常磐道の交通状況 その3

③南相馬IC～浪江IC(上り)



モニタリング等

モニタリング結果概要（受入・分別施設 その1）

主な測定項目		測定時期	概要	詳細
◆地下水（井戸）中の放射能濃度	大熊①工区	2020年7月9日～ 2021年1月11日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.4
	大熊②工区、第1期	2020年7月2日～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.6
	大熊②工区、第2期	2020年7月2日～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.8
	大熊③工区	2020年7月2日～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.10
	大熊④工区	2020年7月2日～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.12
	大熊⑤工区	2020年7月2日～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.14
	双葉①工区、第1期	2020年7月2日～ 2021年1月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.16
	双葉①工区、第2期	2020年7月2日～ 2021年1月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.18
	双葉②工区	2020年7月1日～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.20
●排気中の放射能濃度	大熊①工区	2020年7月16日～ 2021年1月21日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.4
	大熊②工区、第1期	2020年7月3日～ 2021年1月8日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.6
	大熊②工区、第2期	2020年7月2日～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.8
	大熊③工区	2020年7月7日～ 2021年1月19日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.10
	大熊④工区	2020年7月1日～ 2021年1月6日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.12
	大熊⑤工区	2020年7月8日～ 2021年1月12日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.14
	双葉①工区、第1期	2020年7月6日～ 2021年1月12日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.16
	双葉①工区、第2期	2020年7月13日～ 2021年1月18日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.18
	双葉②工区	2020年7月1日～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.20

モニタリング結果概要（受入・分別施設 その2）

主な測定項目		測定時期	概要	詳細
★ 粉じん濃度	大熊①工区	2020年7月9日～ 2021年1月11日（月1回）	最大値は1.9mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.4
	大熊②工区、第1期	2020年7月3日～ 2021年1月8日（月1回）	最大値は6.0mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.6
	大熊②工区、第2期	2020年7月3日～ 2021年1月8日（月1回）	最大値は6.0mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.8
	大熊③工区	2020年7月3日～ 2021年1月8日（月1回）	最大値は4.6mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.10
	大熊④工区	2020年7月1日～ 2021年1月6日（月1回）	最大値は5.3mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.12
	大熊⑤工区	2020年7月8日～ 2021年1月12日（月1回）	最大値は7.3mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.14
	双葉①工区、第1期	2020年7月14日～ 2021年1月14日（月1回）	最大値は6.2mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.16
	双葉①工区、第2期	2020年7月9日～ 2021年1月19日（月1回）	最大値は7.9mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.18
	双葉②工区	2020年7月1日～ 2021年1月7日（月1回）	最大値は3.6mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.20
★ 空間線量率 （作業環境）	大熊①工区	2020年7月2日～ 2021年1月12日（月1回）	0.09 ～ 0.17μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.4
	大熊②工区、第1期	2020年7月10日～ 2021年1月15日（月1回）	0.12 ～ 0.58μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.6
	大熊②工区、第2期	2020年7月10日～ 2021年1月15日（月1回）	0.07 ～ 0.25μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.8
	大熊③工区	2020年7月3日～ 2021年1月8日（月1回）	0.17 ～ 0.27μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.10
	大熊④工区	2020年7月10日～ 2021年1月15日（月1回）	0.18 ～ 0.58μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.12
	大熊⑤工区	2020年7月8日～ 2021年1月12日（月1回）	0.24 ～ 0.59μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.14
	双葉①工区、第1期	2020年7月14日～ 2021年1月14日（月1回）	0.13 ～ 0.32μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.16
	双葉①工区、第2期	2020年7月9日～ 2021年1月19日（月1回）	0.07 ～ 0.19μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.18
	双葉②工区	2020年7月1日～ 2021年1月7日（月1回）	0.09 ～ 0.22μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.20

モニタリング結果概要（受入・分別施設 その3）

主な測定項目		測定時期	概要	詳細
★ 空気中の放射能濃度	大熊①工区	2020年7月2日～ 2021年1月12日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.4
	大熊②工区、第1期	2020年7月10日～ 2021年1月15日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.6
	大熊②工区、第2期	2020年7月10日～ 2021年1月15日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.8
	大熊③工区	2020年7月3日～ 2021年1月8日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.10
	大熊④工区	2020年7月10日～ 2021年1月15日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.12
	大熊⑤工区	2020年7月8日～ 2021年1月12日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.14
	双葉①工区、第1期	2020年7月14日～ 2021年1月14日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.16
	双葉①工区、第2期	2020年7月9日～ 2021年1月19日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.18
	双葉②工区	2020年7月1日～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.20
表面汚染密度 （★床★壁★設備）	大熊①工区	2020年7月8日～ 2021年1月13日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.4
	大熊②工区、第1期	2020年7月10日～ 2021年1月15日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.6
	大熊②工区、第2期	2020年7月10日～ 2021年1月15日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.8
	大熊③工区	2020年7月3日～ 2021年1月8日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.10
	大熊④工区	2020年7月10日～ 2021年1月15日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.12
	大熊⑤工区	2020年7月8日～ 2021年1月12日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.14
	双葉①工区、第1期	2020年7月7日～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.16
	双葉①工区、第2期	2020年7月25日～ 2021年1月23日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.18
	双葉②工区	2020年7月1日～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.20

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その1）

主な測定項目		測定時期	概要	詳細
◆地下水（井戸）中の放射能濃度	大熊①工区	2020年7月1日～ 2021年1月25日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.23
	大熊②工区	2020年7月2日～ 2021年1月28日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.26
	大熊③工区	2020年7月2日～ 2021年1月28日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	大熊④工区	2020年7月2日～ 2021年1月28日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.30
	大熊⑤工区	2020年7月2日～ 2021年1月28日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.32
	双葉①工区東側	2020年7月2日～ 2021年1月6日（週1回）※	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 ※貯蔵作業が終了したため、2020年4月から月1回の測定としている。	資料1別添 P.34
	双葉①工区西側	2020年7月2日～ 2021年1月27日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.36
	双葉②工区	2020年7月2日～ 2021年1月28日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.39
	双葉③工区	2020年7月6日～ 2021年1月25日（週1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.41
●地下水（集排水設備）中の放射能濃度	大熊①工区	2020年7月8日～ 2021年1月12日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.23
	大熊②工区	2020年7月20日～ 2021年1月27日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.26
	大熊③工区	2020年7月27日～ 2021年1月21日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	大熊④工区	2020年7月20日～ 2021年1月27日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.30
	大熊⑤工区	2020年7月16日～ 2021年1月21日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.32
	双葉①工区東側	2020年7月22日～ 2021年1月14日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.34
	双葉①工区西側	2020年7月22日～ 2021年1月14日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.36
	双葉②工区	2020年7月2日～ 2021年1月8日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.39
	双葉③工区	2020年7月27日～ 2021年1月11日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.41

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その2）

主な測定項目		測定時期	概要	詳細
■ 処理水放流先河川の放射能濃度	大熊①工区	2020年7月9日 ～ 2021年1月11日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.23
	大熊②工区	2020年7月2日 ～ 2021年1月7日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～1.7Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≦1）を下回った。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は、Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～1.2Bq/Lの範囲であった。	資料1別添 P.26
	大熊③工区	2020年7月2日 ～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.28
	大熊④工区	2020年7月2日 ～ 2021年1月7日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～1.3Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≦1）を下回った。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.30
	大熊⑤工区	2020年7月7日 ～ 2021年1月13日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～4.9Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90≦1）を下回った。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.32
	双葉①工区東側	2020年7月2日 ～ 2021年1月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度は、貯蔵作業が終了したため測定なし。	資料1別添 P.34
	双葉①工区西側	2020年7月2日 ～ 2021年1月6日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.36
	双葉②工区	2020年7月2日 ～ 2021年1月8日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.39
	双葉③工区	2020年7月18日 ～ 2021年1月11日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。 なお、処理水の放射能濃度（週1回）は、Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～1.2Bq/Lの範囲であった。	資料1別添 P.41
河川最下流における放射性セシウムの測定結果	前田川	2021年1月19日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.73
	細谷川	2021年1月19日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.73
	陳場沢川	2021年1月19日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.73
	夫沢川	2021年1月19日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.73
	小入野川	2021年1月20日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.73
	熊川	2021年1月19日（年4回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.73

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その3）

主な測定項目		測定時期	概要	詳細
★ 粉じん濃度	大熊①工区	2020年7月8日～ 2021年1月12日（月1回）	最大値は3.5mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.23
	大熊②工区	2020年7月3日～ 2021年1月8日（月1回）	最大値は3.5mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.26
	大熊③工区	2020年7月2日～ 2021年1月7日（月1回）	最大値は2.5mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.28
	大熊④工区	2020年7月1日～ 2021年1月6日（月1回）	最大値は2.8mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.30
	大熊⑤工区	2020年7月7日～ 2021年1月13日（月1回）	最大値は5.3mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.32
	双葉①工区西側	2020年7月9日～ 2021年1月14日（月1回）	最大値は1.5mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.36
	双葉②工区	2020年7月2日～ 2021年1月11日（月1回）	最大値は0.4mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.39
	双葉③工区	2020年7月10日～ 2021年1月18日（月1回）	最大値は0.5mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.41
★ 空間線量率 （作業環境）	大熊①工区	2020年7月7日～ 2021年1月14日（月1回）	0.10 ～ 0.44μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.23
	大熊②工区	2020年7月15日～ 2021年1月20日（月1回）	0.20 ～ 2.40μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.26
	大熊③工区	2020年7月3日～ 2021年1月7日（月1回）	0.17 ～ 0.72μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.28
	大熊④工区	2020年7月15日～ 2021年1月22日（月1回）	0.22 ～ 2.68μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.30
	大熊⑤工区	2020年7月8日～ 2021年1月19日（月1回）	0.32 ～ 1.16μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.32
	双葉①工区東側	2020年7月13日～ 12月14日（月1回）※	0.11 ～ 0.13μSv/hの範囲であった。 ※2020年12月で測定終了。	資料1別添 P.34
	双葉①工区西側	2020年7月9日～ 2021年1月14日（月1回）	0.16 ～ 2.60μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.36
	双葉②工区	2020年7月2日～ 2021年1月8日（月1回）	0.28 ～ 0.77μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.39
	双葉③工区	2020年7月28日～ 2021年1月25日（月1回）	0.17 ～ 2.04μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.41

モニタリング結果概要（土壌貯蔵施設 その4）

主な測定項目		測定時期	概要	詳細
★ 空気中の放射能濃度	大熊①工区	2020年7月7日 ～ 2021年1月14日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.23
	大熊②工区	2020年7月15日 ～ 2021年1月20日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.26
	大熊③工区	2020年7月2日 ～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	大熊④工区	2020年7月15日 ～ 2021年1月22日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.30
	大熊⑤工区	2020年7月7日 ～ 2021年1月13日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.32
	双葉①工区西側	2020年7月9日 ～ 2021年1月14日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.36
	双葉②工区	2020年7月2日 ～ 2021年1月8日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.39
	双葉③工区	2020年7月10日 ～ 2021年1月18日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.41
表面汚染密度 （★床 ★境界・壁 ★設備 ★重機）	大熊①工区	2020年7月9日 ～ 2021年1月11日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.23
	大熊②工区	2020年7月15日 ～ 2021年1月20日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.26
	大熊③工区	2020年7月2日 ～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.28
	大熊④工区	2020年7月15日 ～ 2021年1月22日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.30
	大熊⑤工区	2020年7月8日 ～ 2021年1月19日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.32
	双葉①工区東側	2020年7月25日 ～ 12月19日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。 ※2020年12月で測定終了。	資料1別添 P.34
	双葉①工区西側	2020年7月25日 ～ 2021年1月23日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.36
	双葉②工区	2020年7月2日 ～ 2021年1月8日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.39
	双葉③工区	2020年7月27日 ～ 2021年1月25日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.41

モニタリング結果概要（仮設焼却施設 大熊町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度	大熊町仮設焼却施設	2020年7月1日 ～2021年2月28日（月1回）	全て検出下限値(1Bq/m ³)未満であることを確認した。	資料1別添 P.81
地下水(井戸)中の放射能濃度	大熊町仮設焼却施設	2020年7月1日 ～2021年2月28日（月1回）	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.81
雨水(雨水排水集水桝)中の放射能濃度	大熊町仮設焼却施設	2020年7月1日 ～2021年2月28日（月1回）	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.81
空間線量率	大熊町仮設焼却施設	2020年7月1日 ～2021年2月28日（毎日）	0.34 ～ 3.27 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.81
粉じん濃度	大熊町仮設焼却施設	2020年7月1日 ～2021年2月28日（月1回）	最大値は1.50mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業(10mg/m ³ 超)に該当しない。	資料1別添 P.81

モニタリング結果概要（仮設処理施設 双葉町）

主な測定項目	施設名	測定時期	概要	詳細
排ガス中の放射能濃度	双葉町仮設処理施設	2020年7月1日 ～2021年2月28日（月1回）	全て検出下限値(1Bq/m ³)未満であることを確認した。	資料1別添 P.83
地下水(井戸)中の放射能濃度	双葉町仮設処理施設	2020年7月1日 ～2021年2月28日（月1回）	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.83
雨水(雨水排水集水桝)中の放射能濃度	双葉町仮設処理施設	2020年7月1日 ～2021年2月28日（月1回）	全て検出下限値(1Bq/L)未満であることを確認した。	資料1別添 P.83
空間線量率	双葉町仮設処理施設	2020年7月1日 ～2021年2月28日（毎日）	0.13 ～ 0.40 μ Sv/h の範囲であった。	資料1別添 P.83
粉じん濃度	双葉町仮設処理施設	2020年7月1日 ～2021年2月28日（月1回）	最大値は3.10 mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業(10mg/m ³ 超)に該当しない。	資料1別添 P.83

モニタリング結果概要（廃棄物貯蔵施設）

主な測定項目		測定時期	概要	詳細
◆ 地下水（井戸）中の放射能濃度	大熊1工区	2020年7月2日 ～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.44
	双葉1工区	2020年7月2日 ～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.46
★ 空間線量率 （作業環境）	大熊1工区	2020年7月3日 ～ 2021年1月8日（月1回）	0.06 ～ 3.45μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.44
	双葉1工区	2020年7月30日 ～ 2021年1月29日（月1回）	0.14 ～ 3.78μSv/hの範囲であった。	資料1別添 P.46

モニタリング結果概要（技術実証フィールド）

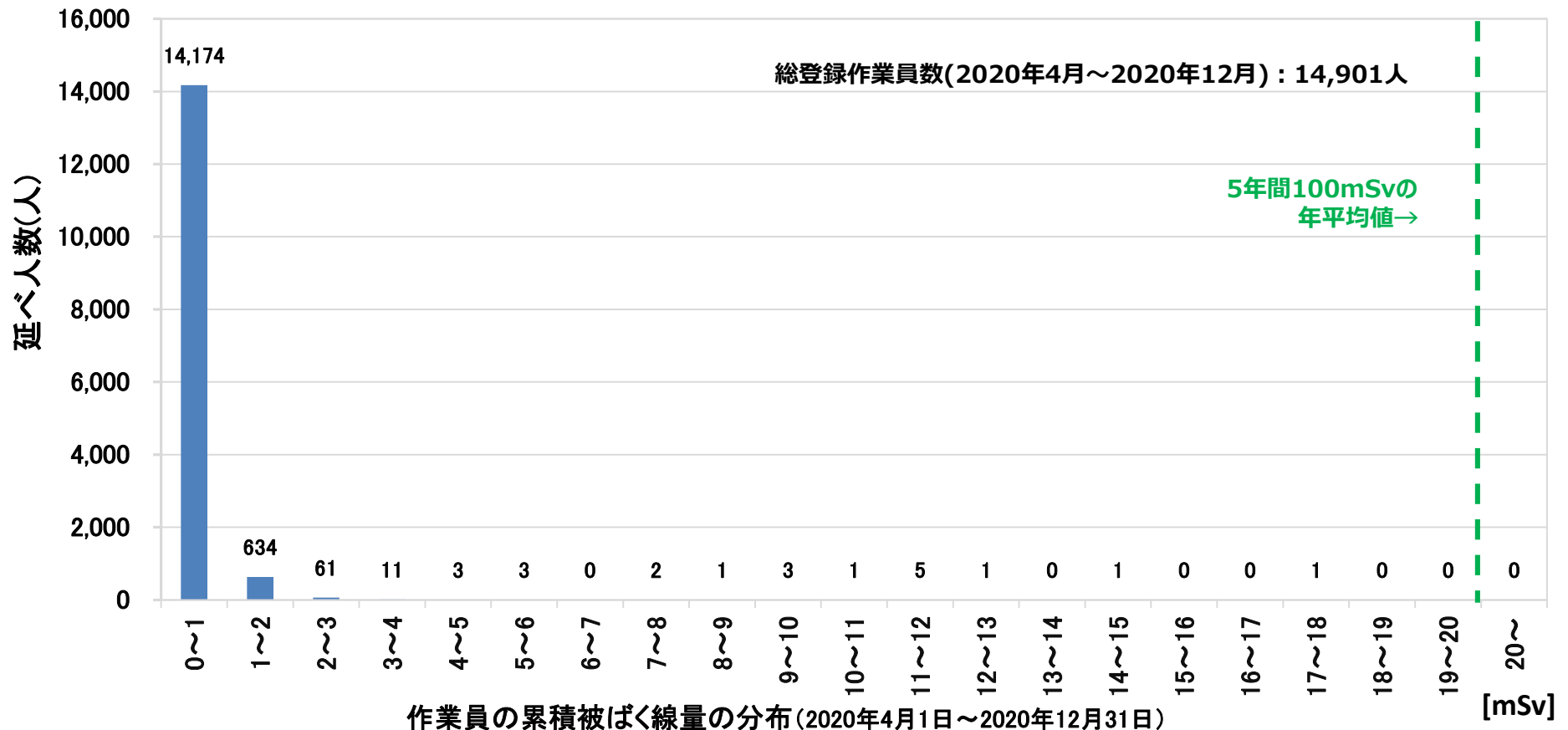
主な測定項目	測定時期	概要	詳細
◆ 地下水（井戸）中の放射能濃度	2020年7月2日 ～ 2021年1月7日（月1回）	全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.49
● 排気中の放射能濃度	2020年7月6日 ～ 2021年1月14日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.49
■ 処理水放流先河川の放射能濃度	2020年7月2日 ～ 2021年1月7日（月1回）	Cs134は全て検出下限値（1Bq/L）未満、Cs137は検出下限値（1Bq/L）未満～1.4Bq/Lの範囲であり、基準（Cs134の濃度/60+Cs137の濃度/90 $\leq$ 1）を下回った。 なお、処理水の放射能濃度（放流時）は全て検出下限値（1Bq/L）未満であった。	資料1別添 P.49
★ 粉じん濃度	2020年7月6日 ～ 2021年1月14日（月1回）	最大値は0.1mg/m ³ であり、高濃度粉じん作業（10mg/m ³ 超）に該当しない。	資料1別添 P.49
★ 空間線量率（作業環境）	2020年7月6日 ～ 2021年1月14日（月1回）	0.10 ～ 2.43 μ Sv/hの範囲であった。	資料1別添 P.49
★ 空気中の放射能濃度	2020年7月6日 ～ 2021年1月14日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.49
表面汚染密度（★床★壁★設備）	2020年7月6日 ～ 2021年1月14日（月1回）	全て検出下限値未満であることを確認した。	資料1別添 P.49

その他の空間線量率、放射能濃度等の測定結果

測定項目	期間	概要	詳細
保管場等における空間線量率、地下水中放射能濃度	2020年4月1日 ～ 2021年2月28日	空間線量率は、除去土壌等の保管、処理、貯蔵等による周辺への影響は見られなかった。地下水中の放射能濃度は、全て検出下限値（1Bq/L）未満であることを確認した。	資料1別添 P.85～87
中間貯蔵施設区域境界における大気中放射能濃度、空間線量率	2020年4月1日 ～ 2021年2月28日	大気中放射能濃度は、Cs134は全て検出下限値未満、Cs137は検出下限値未満～ $4.26 \times 10^{-3} \text{Bq/m}^3$ の範囲であり、基準（Cs134の濃度/20 + Cs137の濃度/30 ≤ 1）を下回った。 空間線量率は、通常の変動の範囲内で推移していることを確認した。	資料1別添 P.88,89
輸送路における放射線量率	2020年4月1日 ～ 2021年1月31日	輸送車両が通る時などに、数十秒間程度、平常時より高い放射線量率が観測される場合があったが、追加被ばく線量は十分に小さいことを確認した。	資料1別添 P.91,92
仮置場搬出時の輸送車両周辺の空間線量率	2020年4月1日 ～ 2021年2月28日	全輸送車両が除去土壌の収集・運搬に係るガイドラインの基準の100μSv/hを十分に下回った。 （表面線量率が30μSv/hを超える大型土のうを積載した車両について測定を実施）	資料1別添 P.94
中間貯蔵施設退出時の輸送車両の表面汚染密度	2020年4月1日 ～ 2021年2月28日	全輸送車両が退出基準の13,000cpmを十分に下回った。	資料1別添 P.95

作業員の被ばく線量①

- 仮置場等及び中間貯蔵施設の作業員、輸送車両の運転者等、全ての業務従事者の被ばく線量が、電離則及び除染電離則で定められた限度(5年間で100mSvかつ1年間で50mSv等)を超えないよう、各工事の受注者が管理している。(各受注者は、安全を見込んだ自主的な目標を設定し、管理している。)
- 環境省は、各受注者が管理する作業員の被ばく線量の情報を収集・分析し、管理が適切に実施されていることを確認している。

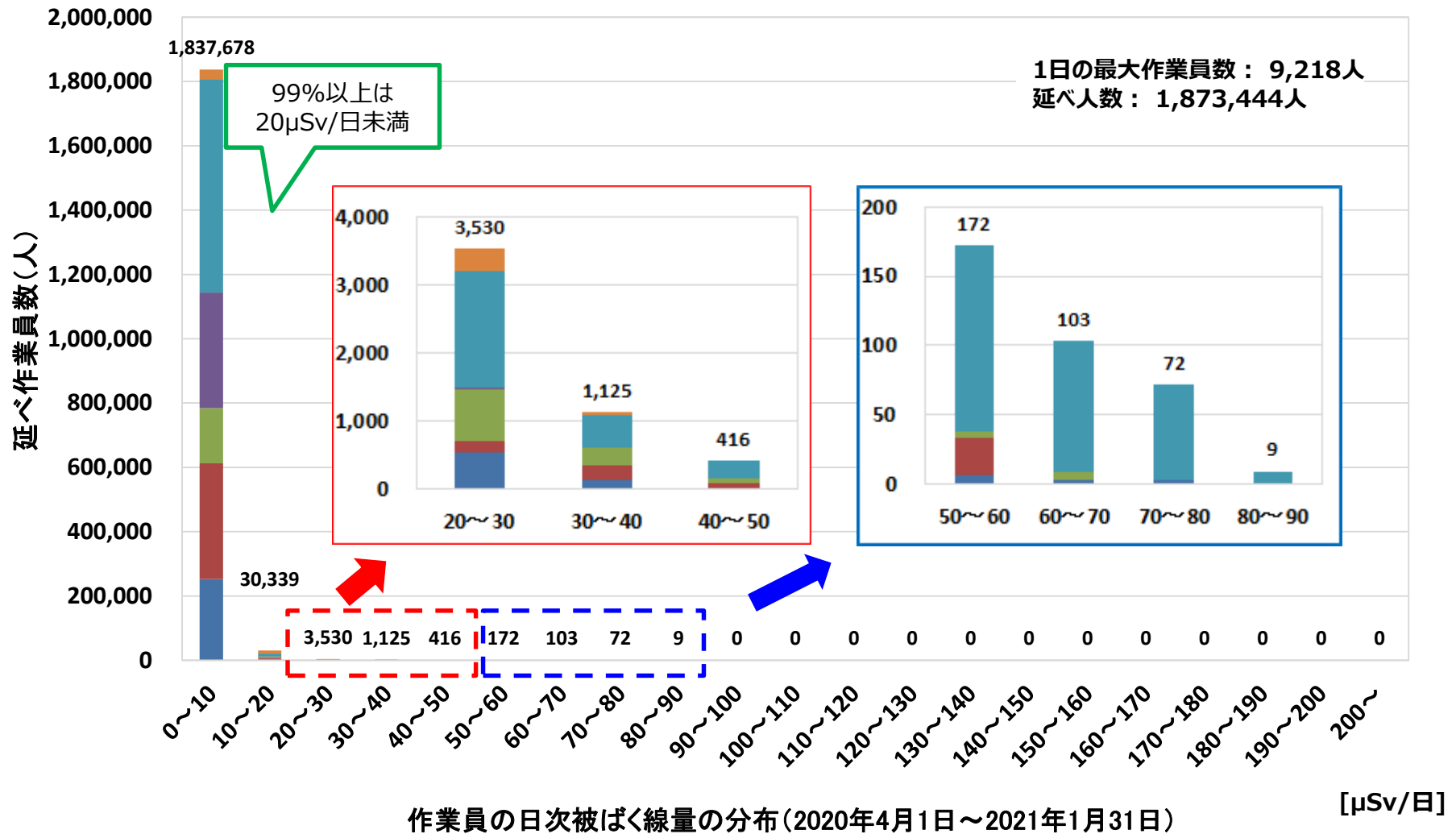


※ 中間貯蔵施設事業による被ばく線量に限ると、同期間の累積被ばく線量の最大は2020年度(12月末迄)4.10mSv。

※ 作業員数は、登録された作業員の延べ人数を示す。

作業員の被ばく線量②

■ 管理・監督者等 ■ 仮置場作業員 ■ 保管場作業員 ■ 運転者 ■ 施設作業員 ■ その他

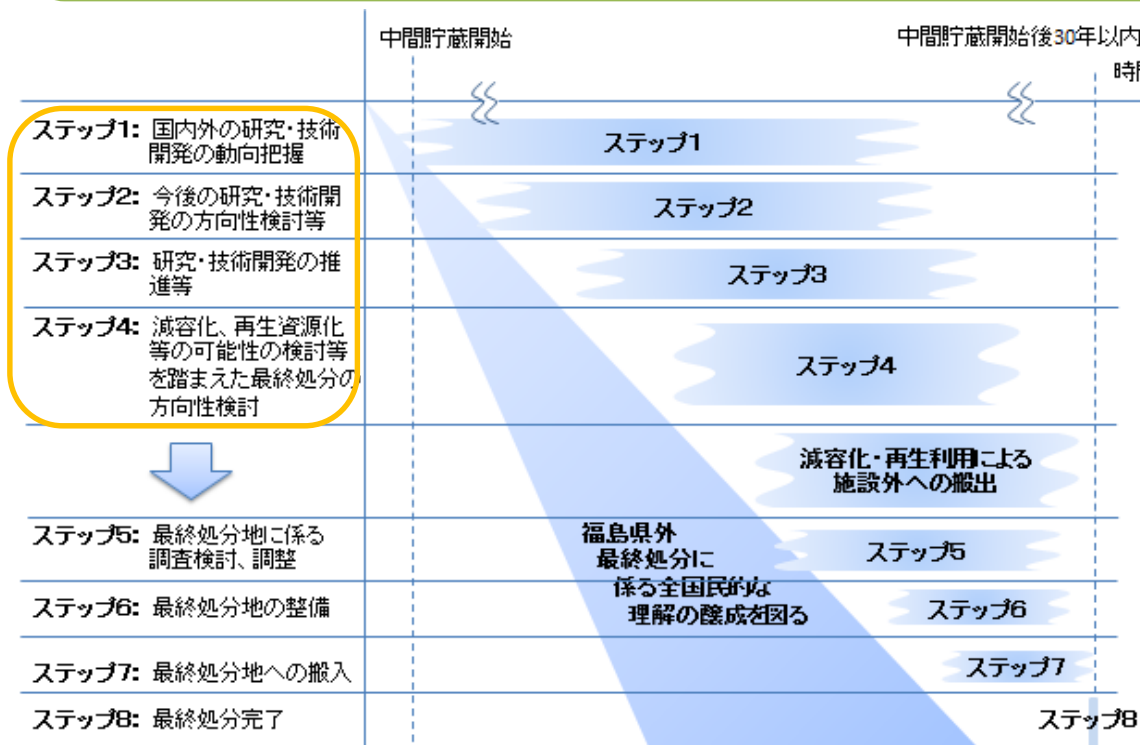


※ 作業員数は、登録された作業員の延べ人数を示す。

減容・再生利用

中間貯蔵開始後30年以内の県外最終処分について

- 福島県外での最終処分に向け、8つのステップに沿って取組を進めていく。
- 具体的には、放射能の物理的減衰を踏まえつつ、幅広く情報収集しながら、まずは、研究・技術開発、減容化・再生資源化等の可能性を踏まえた最終処分の方向性の検討等に取り組む。
- 並行して、情報発信等を通じて、再生利用と県外最終処分に係る全国民的な理解の醸成を図る。
- 現在は、ステップ1～4を一体として進めているところ。

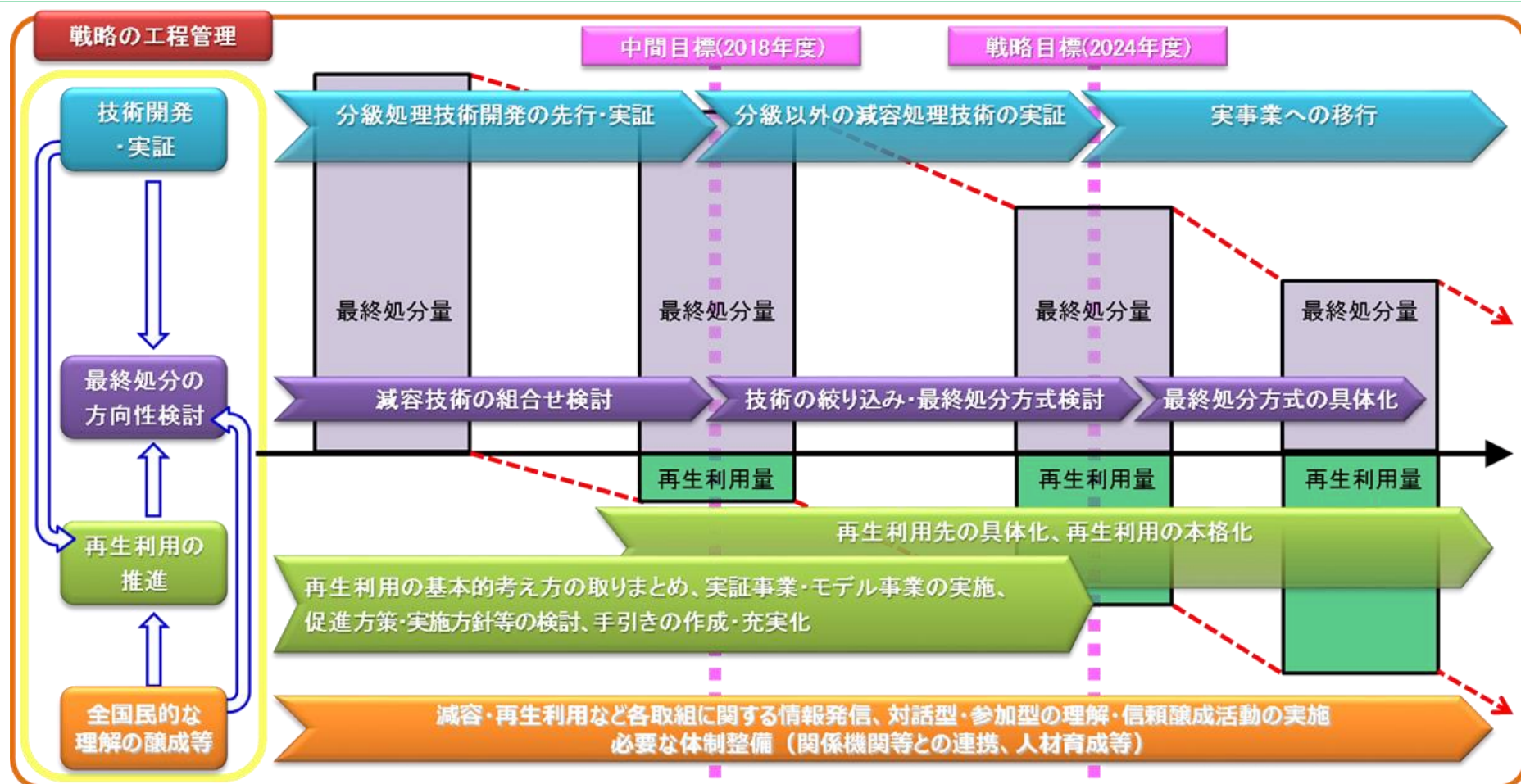


(参考) 日本環境安全事業株式会社法の一部改正法附帯決議(抄)

- 一 (略)・・・中間貯蔵開始後三十年以内に福島県外での最終処分完了を確実に実行することが政府に課せられた法的責務であることを十分に踏まえつつ、環境省を中心に政府は(略)・・・必要な措置の具体的内容と各ステップの開始時期を明記した工程表を作成するとともに、その取組の進捗状況について毎年、国会に報告すること。

中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略

- 減容処理技術の開発や再生利用の推進等の中長期的な方針として「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び「工程表」を2016年4月に取りまとめ、2019年3月に見直し。
- 「技術開発戦略」及び「工程表」に沿って、戦略目標年（2024年度）までに基盤技術の開発を一通り完了するところを目指すとともに、除去土壌等の再生利用を推進。また、技術開発の進捗状況や再生利用の将来見込みを踏まえて、最終処分場の構造・必要面積等について一定の選択肢を提示。



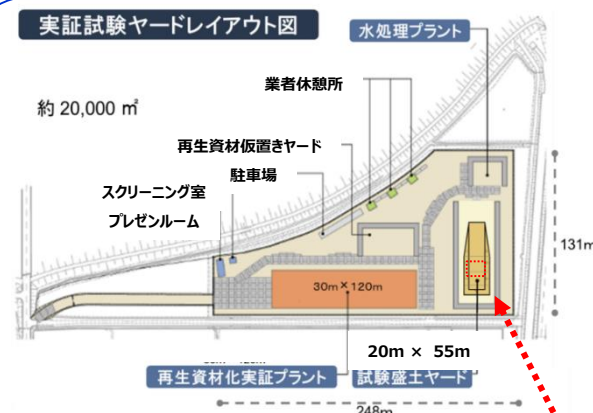
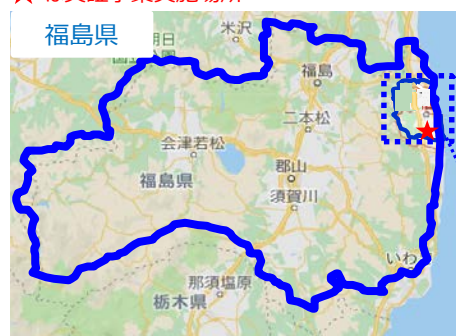
南相馬市小高区東部仮置場における実証事業の概要

- 南相馬市において、再生資材化の方法や再生資材を用いて施工した盛土の安全性等を確認するための実証事業を行っている。
- 本実証事業において、盛土の施工前後で空間線量率等の大きな変動は見られず、盛土の浸透水の放射性セシウムは検出下限値未満であり、安全性が確認されている。盛土構造物は来年度撤去する予定。

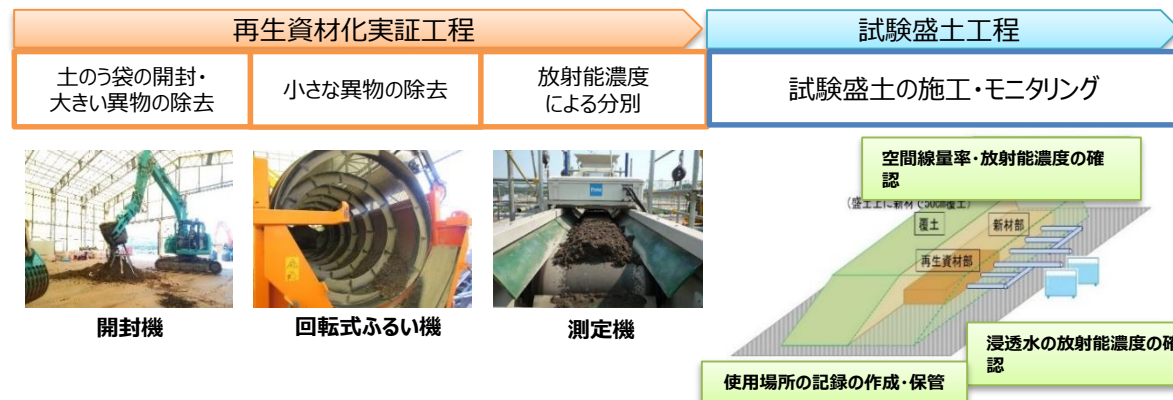
◆事業箇所図（東部仮置場内の敷地の一部を再生利用実証事業に使用）

★ は実証事業実施場所

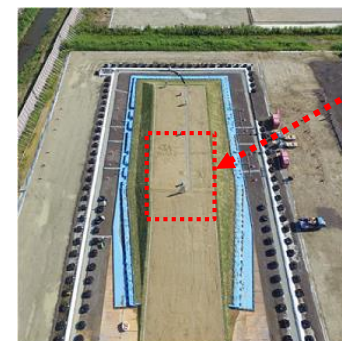
実施期間：2016年12月～



◆作業工程



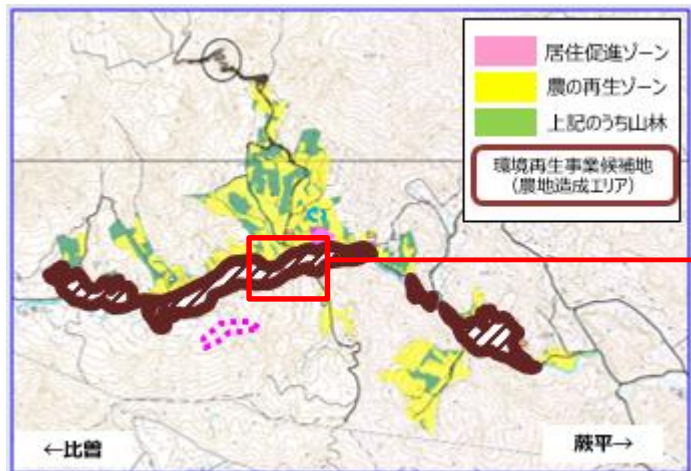
◆完成後の盛土の様子



再生資材利用箇所

飯舘村における再生利用実証事業の概要

- 2018年4月に認定された「飯舘村特定復興再生拠点区域復興再生計画」において、実証事業により安全性を確認したうえで、造成が可能な農用地等については、再生資材で盛土した上で覆土することで、農用地等の利用促進を図ることとされている。
 - 地元の皆様の御要望等を踏まえ、2019年度から露地での栽培実験を開始し、放射性セシウムの移行等に関する科学的知見を幅広く取得している。
 - ①今年度は、地元の御要望を踏まえ、盛土実証ヤードにおいて野菜・花き類等の栽培を行った。栽培した野菜の放射能濃度は、0.1～2.3Bq/kgであった。
 - ②また盛土実証ヤードの一部にて、覆土なしによる露地栽培を行った。
 - インゲン：0.3Bq/kg（覆土有り）、0.4Bq/kg（覆土なし）
 - キャベツ：0.8Bq/kg（覆土有り）、1.6Bq/kg（覆土なし）
- ※一般食品に関する放射性セシウムの基準は、100Bq/kg。
- ※今回の結果は、厚生労働省の定める食品中の放射性セシウム検査法において、検出下限値未満とされ得る値（20Bq/kg未満）。
- 2020年6月から農地の盛土等工事の準備を順次開始。2021年度は再生資材による盛土を開始予定。



覆土なしの区画の状況（50cm程度の段落ち部）

【全体整備規模】候補地：34ha（今後変更となる場合がある） ※盛土量等について、今後の計画により具体化する。

技術実証フィールドの状況

除去土壌等の処理、減容・再生利用及び県外最終処分を効果的に進めていくため、中間貯蔵施設区域内で貯蔵されている除去土壌等を用いて、これらに関する実用的、実務的な技術の開発を行う技術実証フィールドを2020年1月に大熊町に整備し、実証試験事業を実施中。また、双葉町においても技術実証試験を検討中。

ドローンによる技術実証フィールド全景（2021年2月3日時点）



技術実証フィールドの主な施設

実証ヤード	実証試験を実施するための4つのヤードを整備（約1,600㎡／ヤード）
資材置場	試験資材の一時置場
分析棟	放射能濃度分析、土質分析、化学分析等を実施
管理棟	技術実証フィールド管理のための事務室等を設置

2020年度の実証事業

実証試験者	実証テーマ	ヤードNo.	期間
奥村組	膨潤抑制剤添加処理により除去土壌の再利用を効率化する技術	4(北側)	2019/9～2020/12 (2019年度からの継続事業)
大林組	溶融スラグの再生利用等技術の実証	2	2020/9～2021/3
大成建設	微粉碎土壌をジオポリマーの固化材料として利用する技術	4(南側)	2020/10～2021/1
九州大学	溶融スラグ及び洗浄飛灰を用いた高圧脱水ブロック製作による再生利用	1	2020/11～2021/3
JESCO・国立環境研究所	除去土壌の再生利用時の安全性や安定性に関する実証実験	3	2020/1～2021年度予定 (2019年度からの継続事業)

国の責務である県外最終処分の実現に向け、減容・再生利用の必要性・安全性等に関する全国での理解醸成活動を抜本的に強化

●全国各地での対話集会等の開催

- 議論や対話を通じ、最終処分への理解を深める対話集会を、メディア等とタイアップしつつ、全国で開催

●理解醸成に向けたコンテンツの作成・発信

- 環境再生事業に関わる「人」にフォーカスし、最終処分への理解・共感を得る映像コンテンツ等を作成・発信

●次世代に対する理解醸成活動

- 2045年に向けて、今後、社会の中核を担う次世代をターゲットとし、全国の大学等と連携した講義や環境再生の見学等を実施

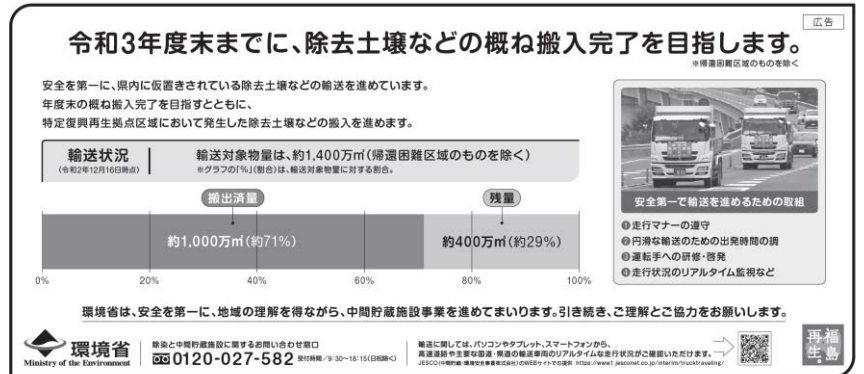
広報・普及活動

広報・普及活動

- ラジオ：毎週月・水・木曜午前10時台（AM）、火・金曜午前9時台（FM）の交通情報枠で、地元ラジオにおいてお知らせを放送。
- テレビ：「なすびのギモン」で再生利用に関する取組（12月、3月）を紹介。
- 新聞広告：再生利用に関する取組（2月）、輸送の状況（12月）を紹介。
- ポスター等の掲示：チラシやポスターを県内外の高速道路のSAやPAに配置。
- 中間貯蔵施設見学会：一般の方向けの見学会（事前申込制）を毎月実施。



テレビ番組



新聞広告の一例

中間貯蔵工事情報センターについて

【概 要】

- 2019年1月に国道6号沿いの中間貯蔵施設区域内に情報センターを設置。
- 中間貯蔵施設事業を中心とする福島環境再生に向けた取組について、映像やパネルを用いて分かりやすく紹介。 中間貯蔵施設が立地する大熊町・双葉町の風土、歴史や復興に向けた取組なども紹介。

【運営状況】

- 来館者数累計： 9, 813 人
平均： 22 人/日（平日23人/日 土・祝18人/日）（2019年1月31日～2021年2月28日）
- 中間貯蔵施設区域内をバスで周回する中間貯蔵施設見学会（事前申込制）を毎月実施。



開館時間：10時から16時まで
休館日：日曜・月曜（月曜日が祝日の場合は翌平日）、年末年始



エントランスゾーン



大熊町・双葉町コーナー



展示コーナー



見学会の様子

その他

新型コロナウイルス感染症に対する対策

- 環境省から全事業者に対して、福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策や福島県知事による要請、業界団体等が作成した感染予防ガイドライン等に沿った対策を行うよう、累次にわたり要請・指示を行っている。
- 具体的には、下請け事業者も含めた全作業員に対して、以下の取組を行うよう要請・指示を行っている。
 - マスクの着用、手洗い・手指消毒の徹底など基本的な感染防止策の徹底
 - 相対的に感染リスクの高い地域に移動する場合等の行動履歴の記録等
 - 仮に感染者等が発生した場合において、速やかに対応する体制づくり

対策の具体的な事例

共用部(ドアノブ)の消毒



朝礼における3密の回避

